

# 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

## 1 歴史的風致形成建造物の指定方針等

### (1) 歴史的風致形成建造物の指定方針

鎌倉市には、社寺境内に所在する重要文化財等とともに、歴史的風致を形成するうえで重要な要素となる歴史的建造物が市街地に点在している。このうち、重点区域内に所在し、歴史的風致の維持向上のため保全の措置を講ずる必要があると認められる建造物を、歴史まちづくり法の規定に基づく「歴史的風致形成建造物」として指定する。

歴史的風致形成建造物を今後も良好な状態で保全していくためには、当該建造物の修復や修景について、所有者や管理者等の理解と協力が欠かせないことから、その指定にあたっては、所有者や管理者等と協議を行い、同意を得るものとする。

なお、歴史的風致形成建造物の指定は、次の指定基準及び指定対象に基づくものとする。

### (2) 歴史的風致形成建造物の指定基準

歴史的風致を維持向上するうえで重要な建造物であるとともに、次のいずれかに該当する建造物とする。

- ① 意匠・形態・技術性が優れている建造物
- ② 歴史性、希少性、地域的な固有性などの観点から価値の高い建造物
- ③ 外観が景観形成上重要な建造物

### (3) 歴史的風致形成建造物の指定対象

指定対象は、次のいずれかに該当する建造物とする。

- ① 神奈川県文化財保護条例（昭和30年条例第13号）に基づく県指定文化財
- ② 鎌倉市文化財保護条例（平成17年条例第13号）に基づく市指定文化財
- ③ 文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく登録有形文化財
- ④ 景観法（平成16年法律第110号）に基づく景観重要建造物
- ⑤ 鎌倉市都市景観条例（平成18年条例第16号）に基づく鎌倉市景観重要建築物等
- ⑥ その他、歴史的風致の維持向上に資すると認められる建造物で、市長が必要と認めたもの

## (4) 歴史的風致形成建造物候補一覧

歴史的風致形成建造物の指定が想定される建造物は次のとおりである。第1期計画において歴史的風致形成建造物に指定したものは下線及び「\*」を付記している。

表7-1 歴史的風致形成建造物 候補一覧

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
1	<u>御成小学校旧講堂</u> *	 写真7-1 御成小学校旧講堂	鎌倉市	御成町	昭和8年 (1933年)	登録有形文化財
2	<u>鎌倉国宝館</u> *	 写真7-2 鎌倉国宝館	鎌倉市	雪ノ下 二丁目	昭和3年 (1928年)	登録有形文化財
3	<u>鎌倉文学館 (旧前田 家別邸)</u> *	 写真7-3 鎌倉文学館 (旧前田家別邸)	鎌倉市	長谷 一丁目	昭和11年 (1936年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
4	<u>旧華頂宮邸</u> *	 写真7-4 旧華頂宮邸	鎌倉市	浄明寺 二丁目	昭和4年 (1929年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
5	<u>旧諸戸邸 (旧鎌倉 市長谷子 ども会館)</u> *	 写真7-5 旧諸戸邸 (旧鎌倉市長谷子ども会館)	鎌倉市	長谷 一丁目	明治41年 (1908年)	登録有形文化財・景観重要建築物等(蔵を除く)

图中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
6	坂井家住宅	 写真7-6 坂井家住宅	公益財 団法人 鎌倉市 風致保 存会	扇ガ谷	昭和2年 (1927年)	登録有形文化財
7	湯浅物産館	 写真7-7 湯浅物産館	個人	雪ノ下 一丁目	昭和11年 (1936年)	景観重要建築物 等
8	三河屋本店	 写真7-8 三河屋本店	個人	雪ノ下 一丁目	昭和2年 (1927年)	登録有形文化 財・景観重要建 築物等
9	極楽洞	 写真7-9 極楽洞	江ノ島 電鉄株 式会社	極楽寺 二丁目	明治40年 (1907年)	景観重要建築物 等
10	古我邸 (旧荘 邸)	 写真7-10 古我邸	個人	扇ガ谷 一丁目	昭和12年 (1937年)	景観重要建築物 等
11	旧鎌倉 図書館	 写真7-11 旧鎌倉図書館	鎌倉市	御成町	昭和11年 (1936年)	景観重要建築物 等

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
12	寸松堂	 写真7-12 寸松堂	個人	笹目町	昭和11年 (1936年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
13	白日堂	 写真7-13 白日堂	個人	長谷 三丁目	昭和15年 (1940年)	景観重要建築物等
14	樞亭	 写真7-14 樞亭	個人	鎌倉山 三丁目	昭和4年 (1929年) (移築)	登録有形文化財・景観重要建築物等
15	扇湖山荘	 写真7-15 扇湖山荘	鎌倉市	鎌倉山 一丁目	昭和9年 (1934年) (移築)	
16	旧大佛次郎茶亭	 写真7-16 旧大佛次郎茶亭	個人	雪ノ下 一丁目	大正8年 (1919年) 頃	景観重要建築物等
17	吉屋信子記念館	 写真7-17 吉屋信子記念館	鎌倉市	長谷 一丁目	昭和37年 (1962年)	登録有形文化財

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
18	旧川喜多 邸別邸 (旧和辻 邸)	 写真7-18 旧川喜多邸別邸 (旧和辻邸)	鎌倉市	雪ノ下 二丁目	昭和36年 (1961年) (移築)	景観重要建造物
19	日本基督 教団鎌倉 教会会堂	 写真7-19 日本基督教団 鎌倉教会会堂	個人	由比ガ 浜二丁 目	大正15年 (1926年)	景観重要建築物 等
20	日本基督 教団鎌倉 教会会堂 付属ハリス 記念幼 稚園	 写真7-20 日本基督教団 鎌倉教会会堂付属 ハリス記念幼稚園	個人	由比ガ 浜二丁 目	大正14年 (1925年)	景観重要建築物 等
21	鎌倉聖ミ カエル教 会聖堂	 写真7-21 鎌倉聖ミカエル 教会聖堂	個人	小町 二丁目	昭和8年 (1933年)	景観重要建築物 等

※ 図中番号は図7-1に対応している。

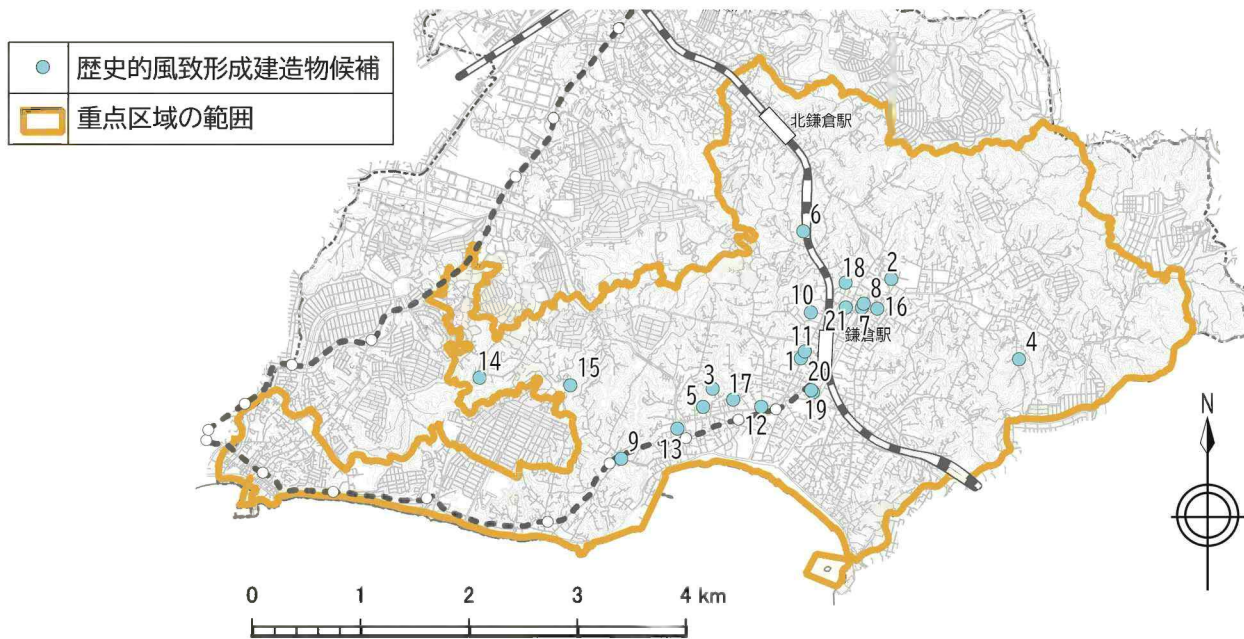


図7-1 歴史的風致形成建造物候補の位置図

※ 図中番号は表7-1に対応している。